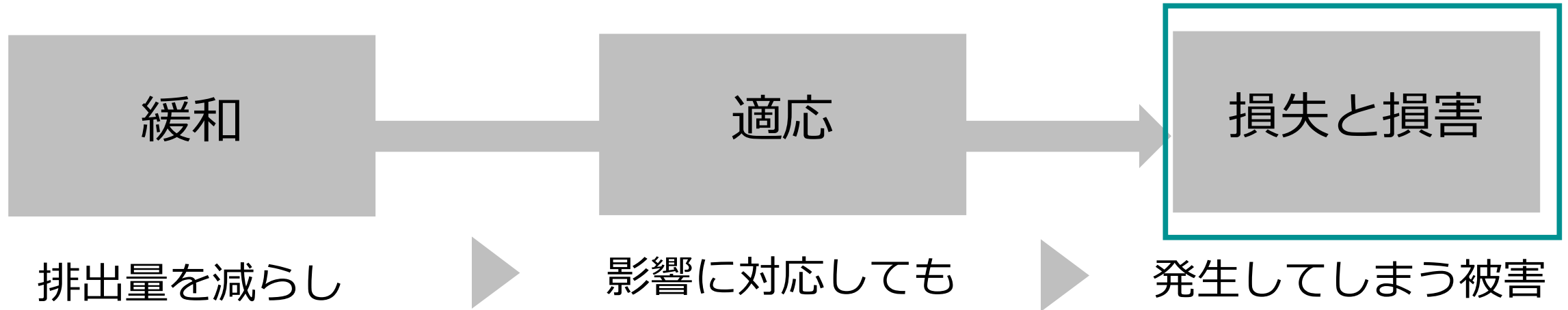


「損失と損害」 (Loss and Damage)



異常な降雨量による洪水で人命が失われる、海面上昇によって土地が消失するといった事態を、どのように防ぎ、どのように救済するのか？

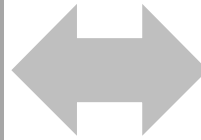
COP27での「損失と損害」に関する基金の設立



COP27は「アフリカのCOP」という背景の下、「損失と損害」に関する基金について議論

途上国

- 具体的な基金の設立を要求。
- 損失と損害は分野の性質上、公的資金の役割が大きい。



先進国

- 膨大な額になりえること、賠償・補償問題に繋がることを危惧。
- 既存の資金源や民間も含めた多様な資金源での対応を主張。

- **基金の設立を決定。**
- その基金を含む、**新しい資金面での措置**（new funding arrangements）の**詳細**の検討は、24か国の政府代表からなる**移行委員会**（transitional committee）において行うことを決定。

COP28で、基金は運用化にこぎつけるか？



第5回目（11月3～4日、アブダビ開催）の移行委員会で、ようやく基金運用化に向けた草案ができた。
COP28で採択できるか？

主要論点

基金は、独立した基金か、それとも世銀の一部か？

- 先進国は世銀管理下におきたい、途上国はより独立性高めたい

基金からの資金を受け取れる国は（eligibility）？

- 「気候変動の悪影響に対して特に脆弱である途上国」とする。

基金への資金拠出は誰が義務で行うのか？

- 先進国はあくまで自主的に。途上国は先進国からの拠出を義務にしたい。

「資金面での措置」は結局何をするのか？

- ハイレベル対話（上記基金や、世銀、IMF、国連機関、GCF、GEF、AF、CIF、IMO、WIM、サンチャゴネットワーク、専門家などが招かれる）で基金の役割を整理する？